

令和 5 事務年度 所得税及び消費税調査等の状況（大分県版）

令和 6 年 12 月

熊 本 国 税 局

○ 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税（個人事業者）の調査等の状況

I 調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

○ 選定にA I等を活用するなど、効率的に調査等を行った結果、申告漏れ所得金額及び追徴税額の総額は過去10年間で最高を記録

- ・ 「実地調査」の件数、非違件数及び追徴税額の総額は増加
- ・ 「簡易な接触」の申告漏れ所得金額の総額及び追徴税額の総額は増加

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- 「実地調査」と「簡易な接触」を合わせた「調査等」の合計件数は、3,730件（前事務年度4,295件）。うち申告漏れ等の非違があった件数は1,919件（同2,051件）となっています。
 - ✓ 実地調査の件数は、303件（同238件）。うち、特別調査・一般調査が239件（同195件）、着眼調査が64件（同43件）となっています。
 - ✓ 簡易な接触の件数は、3,427件（同4,057件）となっています。

(2) 申告漏れ所得（調査等の対象となった全ての年分の合計）金額の状況

- 「実地調査」と「簡易な接触」を合わせた「調査等」による申告漏れ所得金額は、57億4千2百万円（同39億6千3百万円）となっています。
 - ✓ 実地調査による申告漏れ所得金額は、26億7千8百万円（同21億1百万円）。うち特別調査・一般調査によるものは24億2千6百万円（同20億7千8百万円）、着眼調査によるものは2億5千2百万円（同2,300万円）となっています。
 - ✓ 簡易な接触による申告漏れ所得金額は、30億6千5百万円（同18億6千2百万円）となっています。

(3) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況

- 「実地調査」と「簡易な接触」を合わせた「調査等」による追徴税額は、5億9千万円（同4億7千7百万円）となっています。
 - ✓ 実地調査による追徴税額は、4億9百万円（同3億7千6百万円）。うち特別調査・一般調査によるものは3億8千1百万円（同3億7千3百万円）、着眼調査によるものは2,800万円（同300万円）となっています。実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、135万円（同158万円）となっています。
 - ✓ 簡易な接触による追徴税額は、1億8千万円（同1億1百万円）となっています。

（参考）

- 1 実地調査（特別調査・一般調査）とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人を対象に、相当の日数（1件当たり10日以上を目安）を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査（着眼調査）とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

○ 所得税の調査等の状況

区 分 項 目			実地調査						簡易な接触		調査等合計	
			特別・一般		着眼		計					
				対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
調 査 等 件 数		件	195		43		238		4,057		4,295	
			239	122.6%	64	148.8%	303	127.3%	3,427	84.5%	3,730	86.8%
申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数		件	171		22		193		1,858		2,051	
			210	122.8%	41	186.4%	251	130.1%	1,668	89.8%	1,919	93.6%
申 告 漏 れ 所 得 金 額		万円	207,812		2,270		210,082		186,227		396,309	
			242,606	116.7%	25,186	1109.5%	267,792	127.5%	306,452	164.6%	574,245	144.9%
追 徴 税 額	本	税	30,141		289		30,430		10,053		40,483	
			32,284	107.1%	2,437	843.3%	34,721	114.1%	17,840	177.5%	52,560	129.8%
	加	算 税	7,115		25		7,139		83		7,223	
			5,834	82.0%	387	1548.0%	6,221	87.1%	193	232.5%	6,415	88.8%
計		万円	37,255		314		37,569		10,136		47,705	
			38,118	102.3%	2,823	899.0%	40,942	109.0%	18,033	177.9%	58,975	123.6%
一 件 当 た り	申 告 漏 れ 所 得 金 額	万円	1,066		53		883		46		92	
			1,015	95.2%	394	743.4%	884	100.1%	89	193.5%	154	167.4%
	本	税	155		7		128		3		9	
			135	87.1%	38	542.9%	115	89.8%	5	166.7%	14	155.6%
	加 算 税	万円	37		1		30		0.0		2	
			24	64.9%	6	600.0%	21	70.0%	0.1	-	2	100.0%
計		万円	191		7		158		3		11	
			160	83.8%	44	628.6%	135	85.4%	5	166.7%	16	145.5%

- (注) 1 令和5年7月から令和6年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
2 上段は、前事務年度の計数である。
3 「簡易な接触」の件数には、更正の請求等に基づく減額更正や添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税額を含む。
5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

（参考）譲渡所得の調査等の状況

- 所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、103 件（前事務年度 71 件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、99 件（同 64 件）となっています。申告漏れ所得金額（調査等の対象となった全ての年分の合計）は、7 億 7 千 7 百万円（同 2 億 9 千 1 百万円）となっています。

○ 譲渡所得の調査等の状況

事務年度等 項 目	4 事務年度	5 事務年度	対前年比
① 調 査 等 件 数	件	件	%
	71	103	145.1
土地建物等	61	83	136.1
株式等	10	20	200.0
② 申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	件	%
	64	99	154.7
土地建物等	55	82	149.1
株式等	9	17	188.9
③ 非 違 割 合 (② / ①)	%	%	ポイント
	90.1	96.1	6.0
土地建物等	90.2	98.8	8.6
株式等	90.0	85.0	▲ 5.0
④ 申 告 漏 れ 所 得 金 額	万円	万円	%
	29,114	77,724	267.0
土地建物等	25,853	54,171	209.5
株式等	3,262	23,553	722.1
⑤ 1 件 当 た り 申 告 漏 れ 所 得 金 額 (④ / ①)	万円	万円	%
	410	755	184.0
土地建物等	424	653	154.0
株式等	326	1,178	361.1

（注）1 土地建物等は、土地建物（分離譲渡所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに 1 件としている。

3 計表内の計算は四捨五入前の計数を使用している。

2 消費税（個人事業者）の調査等の状況

○ 消費税については調査等合計の追徴税額の総額は高水準

- ・ 「実地調査」による調査等件数及び非違件数は増加
- ・ 「簡易な接触」による調査等件数及び非違件数は増加

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- 「実地調査」と「簡易な接触」を合わせた「調査等」の合計件数は、1,288 件（前事務年度 693 件）。うち申告漏れ等の非違があった件数は 739 件（同 451 件）となっています。
 - ✓ 実地調査の件数は、174 件（同 152 件）。うち、特別調査・一般調査が 144 件（同 125 件）、着眼調査が 30 件（同 27 件）となっています。
 - ✓ 簡易な接触の件数は、1,114 件（同 541 件）となっています。

(2) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況

- 「実地調査」と「簡易な接触」を合わせた「調査等」による追徴税額は、1 億 9 千 6 百万円（同 2 億 5 千万円）となっています。
 - ✓ 実地調査による追徴税額は、1 億 6 千 6 百万円（同 2 億 1 千 4 百万円）。うち特別調査・一般調査によるものは 1 億 6 千 1 百万円（同 2 億 1 千万円）、着眼調査によるものは 500 万円（同 400 万円）となっています。実地調査による追徴税額を 1 件当たりでみると、96 万円（同 141 万円）となっています。
 - ✓ 簡易な接触による追徴税額は、3,000 万円（同 3,700 万円）となっています。

○ 消費税（個人事業者）の調査等の状況

区 分 項 目			実地調査						簡易な接触		調査等合計	
			特別・一般		着眼		計			対前年比		対前年比
				対前年比		対前年比		対前年比				
調 査 等 件 数	件		125		27		152		541		693	
			144	115.2%	30	111.1%	174	114.5%	1,114	205.9%	1,288	185.9%
申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件		108		17		125		326		451	
			125	115.7%	25	147.1%	150	120.0%	589	180.7%	739	163.9%
追 徴 税 額	本 税	万円	17,153		328		17,481		3,483		20,963	
			13,544	79.0%	388	118.3%	13,932	79.7%	2,885	82.8%	16,817	80.2%
	加 算 税	万円	3,821		52		3,873		172		4,045	
			2,581	67.5%	104	200.0%	2,685	69.3%	120	69.8%	2,805	69.3%
	計	万円	20,974		380		21,354		3,654		25,008	
			16,125	76.9%	492	129.5%	16,617	77.8%	3,005	82.2%	19,622	78.5%
一 件 当 たり	本 税	万円	137		12		115		6		30	
			94	68.6%	13	108.3%	80	69.6%	3	50.0%	13	43.3%
	加 算 税	万円	31		2		26		0.3		6	
			18	58.1%	3	150.0%	15	57.7%	0.1	33.3%	2	33.3%
	計	万円	168		14		141		7		36	
			112	66.7%	16	114.3%	96	68.1%	3	42.9%	15	41.7%

- (注) 1 令和 5 年 7 月から令和 6 年 6 月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
- 2 上段は、前事務年度の計数である。
- 3 「簡易な接触」の件数には、更正の請求等に基づく減額更正や添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
- 4 消費税の追徴税額には、地方消費税（譲渡割額）を含む。